

（仮称）桐生市まち・ひと・しごと 創生総合戦略 素案

(仮称)桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

国の総合戦略

「長期ビジョン」を踏まえ、2015年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの

国では、この4つの基本目標を基に、地方における様々な政策による効果を集約し、人口減少の歯止め、「東京一極集中」の是正を着実に進めていくこととしている。また、「まち・ひと・しごと創生法」において、市町村総合戦略においても基本目標及び基本的方向を定めることとされている。

3つの視点

若い世代の就労・結婚
・子育ての希望の実現

『東京一極集中』
の歯止め

地域の特性に即した
地域課題の解決

国の動き

まち・ひと・しごと
創生本部の設置

まち・ひと・しごと
創生法の制定

人口ビジョン・
総合戦略の閣議決定

「しごと」と「ひと」の好循環を実現するための、4つの基本目標

～「しごと」「ひと」の好循環づくり～

- ①地方における安定的な雇用を創出する
- ②地方への新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

～好循環を支える、まちの活性化～

- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【国と地方の取組体制とPDCAの整備】

①5か年戦略の策定

国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則とした重要業績評価指標で検証・改善する仕組みを確立

②データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出

国はデータに基づく地域経済分析システムを整備し、各地方公共団体は必要なデータ分析を行い、地域課題等を踏まえた「地方版総合戦略」を策定

③国のワンストップ型の支援体制等と施策のメニュー化

国は関係府省庁で統一のワンストップ型執行体制の整備に努め、各地域が必要な施策を選択できるよう支援施策をメニュー化し、人的支援も実施

④地域間の連携強化

国は新たな「連携中枢都市圏」や定住自立圏の形成を進め、各地方公共団体は、地域間の広域連携を積極的に推進

魅力あふれる地方を創生

産・官・学・金・労・言
による推進体制の下、
桐生市独自の
人口ビジョン・
総合戦略の策定

【まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則】

・自主性

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

・将来性

地方が自主的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

・地域性

各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。

・直接性

最大限の効果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

・結果重視

PDCAのメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

【(仮称)桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定について】

本市ではいち早く人口減少問題に対応するため「桐生市新生総合計画後期基本計画」において、人口減少対策を“最重要課題”と位置付け、平成26年度から本格的に人口減少対策に取り組んでいるところであり、この度の地方から日本を創生し、人口減少を克服しようとする「まち・ひと・しごと創生」に関連した国の動きは、本市が目指す方向と合致するものである。

そこで、本市が安定した人口構造を保持し、若い世代を中心に、将来にわたって市民が安心して働き、希望に応じた結婚・出産・子育てができる活力ある地域社会の構築を図るため、国及び群馬県の「まち・ひと・しごと総合戦略」を勘案した、本市独自の「人口ビジョン及び総合戦略」を今年度中に策定すべく、7月6日の庁議において総合戦略の策定方針等を決定したところである。

したがって、総合戦略の策定に当たっては、別に策定する(仮称)桐生市人口ビジョンを踏まえながら、国の掲げる4つの基本目標を基に地域の実情に応じた本市の基本目標を設定し、達成に向けての基本的方向を提示するとともに、計画期間内に実施する具体的な施策を盛り込む。なお、個別具体的な施策の検討に当たっては、上記「国と地方の取組体制とPDCAの整備」及び「まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則」を踏まえる必要がある。

桐生市の基本目標及び基本的方向(案)

国の総合戦略における今後5か年の基本目標及び基本的方向を勘案するとともに、(仮称)桐生市人口ビジョン原案の骨子における本市の現状を踏まえ、次のとおり、政策の4つの基本目標及び基本的方向(案)を設定する。

目標1：若い世代が魅力を感じる雇用を創出する

従業者4人以上の事業所数及び従業者数は、この20年で半減しており、製造品出荷額においても、それに比例した傾向がみられる。また、商店数、従業者数及び年間商品販売額の減少率は前述の工業ほどではないものの、毎年顕著な減少傾向が窺える。

したがって、「しごと」「ひと」の好循環を確立するためには、まずは安定した「しごと」づくりが他の何よりも重要な要素となる。

そのため、企業誘致を推進するとともに、新産業の創出や既存企業における業務・業容拡大等により地域産業の活力を引き出すほか、労働環境の質の向上を図ることによって潜在的な労働供給力を掘り起こすなど、若い世代が魅力を感じるような雇用を創出する。

〈参考〉国の基本目標：地方における安定的な雇用を創出する

目標2：人口の市外流出に歯止めをかけるとともに、市内転入を促進する

昭和50年に人口のピークを迎え、旧桐生市単独で134,000人を超えていた人口は、今では旧2村を加えても12万人を割り込んでいる。また、年齢別人口では、高齢人口が増加している一方で、年少人口及び生産年齢人口ともに減少しており、特に20～39歳までの若い世代の減少が顕著となっている。さらに、人口動態をみても、出生と死亡の差による自然増減では年々減少数は拡大し、転入と転出の差による社会増減でも継続的に社会減となっており、自然減及び社会減が同時進行する状況が続いている。

この流れに歯止めをかけるためには、歴史、自然、文化といった当市が有する貴重な資源を有効に活用し、更に付加価値を高めるとともに、「雇用」「子育て」「教育」「住宅」などの様々な分野において人口減少対策を実施することで、移住・定住促進を図る。

〈参考〉国の基本目標：地方への新しいひとの流れをつくる

目標3：若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備し、希望を叶える

全国的に、生涯未婚率の上昇や晩婚化による晩産化によって少子化が進行しており、当市も例外ではなく、合計特殊出生率をみると、県内12市の中で下位に位置している。また、このことを裏付けるかのように婚姻数は年々減少しており、特に若い世代で顕著にその傾向が表れている。

この状況を打開するためには、若い世代の安定的な雇用環境を確立するとともに、結婚・妊娠・出産・子育てに関する希望に応じた切れ目ない支援を行い、若い世代が安心して子育てができる環境を整備する。

〈参考〉国の基本目標：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

目標4：地域の特徴に応じた広域的な視点かつ将来を見据えた持続可能なまちづくり ～好循環を支える、まちの活性化～

「しごと」と「ひと」の好循環を更に強固なものにするためには、「まち」の活性化が不可欠である。当地域の実情を的確に捉え、人々が安心して暮らす社会環境をつくり出すため、広域的な視点で将来を見据えた持続可能なまちづくりを行う。

〈参考〉国の基本目標：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する